

とちぎの伝統工芸品デザイナー派遣事業

伝統工芸品産業は、生活様式の変化や時代の変化により、需要減少の影響を大きく受けています。そこで、県では工芸品製造者のもとへデザイナーを派遣し、現代の生活様式にあった新商品開発や、ブランディング等の伴走支援事業を実施します。

このようなお困りはありませんか

- ・これまでの伝統工芸品の技術や技法を活かした新商品を作りたいが、イメージが掴めない！
- ・伝統工芸品の魅力や良さが伝わるような現代にあったPRを考えてみたい！
- ・自身の伝統工芸品の魅力を異なる視点から捉え直してみたい！

など・・・

事業イメージ

- ・デザイナーが工芸品製造者の工房に赴き、伴走支援を行います。
- ・実際に取り組む内容は、第1回派遣日以降、申請者の取り組みたいことや課題等をもとに、デザイナーと打合せを重ねながら決定します。
- ・これまでには、デザイナーからのアイデアを活かした新商品開発や、今ある伝統工芸品の魅力を捉え直すブランディング等の取組を行いました。



派遣デザイナー

青柳 徹 デザイナー

(株)あを代表取締役、しもつかれブランド会議代表 等
栃木県栃木市を拠点とするブランディングデザイナー



HP: [ao.Inc](#) | [株式会社あを](#) | [栃木県ブランディングデザイン会社](#) | [クリエイティブで問題提起・課題解決を試みる企業 \(a--o.co.jp\)](#) ・ [栃木ブランディングデザイン 青柳徹 \(toruaoyagi.com\)](#)



サコッシュ/下野しぼり



重箱/指物



厚底/日光下駄

留意事項等

【派遣期間】・認定決定日から原則として令和8（2026）年2月末まで
・月1回を目安

【認定件数】・最大2者

【留意事項】・本事業は、利益を保証するものではありません。

・デザイナー派遣費用および事業成果PR動画制作に係る費用以外の経費は事業者負担です。

・事業者の決定は、選考委員会での評価結果を踏まえて行います。

お申込について

【提出書類】「派遣事業申請書」「ヒアリングカルテ」を御記入のうえ、下記申込先にメール、FAX, 郵送にてお申込ください。工芸品のカタログでデータや写真等が有る場合は添付してください。

【応募締切】6月11日（水）

【留意点】

・応募者多数の場合は、6月18日（水）にヒアリング面談を実施します

お申込・お問い合わせ先

栃木県産業労働観光部工業振興課 地域産業担当

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20

E-mail : kougyou@pref.tochigi.lg.jp

TEL : 028-623-3198 FAX : 028-623-3945

【HP : 令和7（2025）年度とちぎの伝統工芸品デザイナー派遣事業

https://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/chiiki/kougeihin/r7/designer_bosyuu.html